

## 北区公式キャラクター募集要項

### 1 目的

北区（以下「区」という。）は、区内外の方に親しまれる存在として、区公式キャラクター（以下「キャラクター」という。）を制作します。キャラクターを区に関わるさまざまな情報発信やPRへ活用することにより、区の認知度向上と区のブランド力を強化し、区ファン獲得を目指します。ついては、区内外の方に親しまれるキャラクターのデザイン等を募集します。

### 2 募集期間

募集期間は、令和8年5月1日（金）から令和8年7月31日（金）までとします。

### 3 応募資格等

どなたでも応募可能。プロ・アマチュアは問いません。団体での応募もできます。

※1人（1団体）2作品まで応募ができます。

※未成年者の作品が、候補作品に選定された場合、保護者等から本募集要項の内容に係る承諾書を提出していただきます。

### 4 募集内容

#### (1) 募集対象

キャラクターのデザイン、名称及びプロフィール

※デザイン、名称及びプロフィールはセットで応募してください。

#### (2) 募集作品の要件

作品は以下の要件をすべて満たすものとします。

①区らしさ、区の特徴を表すこと（地形、環境、スポット、特産、イベント等）。

②親しみやすく愛されるデザイン等であること。

③さまざまな用途に応じたポーズや立体化（着ぐるみ等）ができる汎用性のあるデザインであること。

※ただし、以下の事項を含む作品は対象外となります。

- ・個人を特定できる情報が入ったもの
- ・政党その他の政治団体又は宗教に関するもの
- ・営利活動を目的としているもの
- ・個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの
- ・第三者の権利を侵すおそれがあるもの
- ・AIにて作成した作品の応募はご遠慮ください（校正など補助的な利用は可とします）。のちに判明した場合は、入賞後でも入賞を取り消す場合があります。
- ・公序良俗及び法令の規定に反するもの

### 5 募集作品の規定

#### (1) デザイン

①作品の画材・色彩・技法は本募集要項に反しない限り自由とし、手描きでもデジタルでも可とします。

②キャラクターの全身像（特徴のわかる画角）のデザインを平面（立体・3Dは不可）かつフルカラーで描くこと。また、単色の場合はデザインが判別できるものとしてください。

③応募用紙を使用する場合は、用紙内の指定スペースに収まるサイズでデザインを描くこと。

④デジタルデータで応募する場合は、以下の形式等のすべてを満たすこと。

- ・画像サイズ：はがきサイズ（100mm×148mm）以上、A4サイズ（210mm×297mm）以下

- ・ファイル形式：JPEG（JPG） ・PNG ・PDF のいずれか
- ・データ容量：10MB まで
- ・解像度：300dpi 以上

⑤デザインに文字を入れることもできます。

⑥グラデーション(色の濃淡を少しずつ変化させる手法)は使えません。また、写真の全部又は一部も使えません。

## (2) 名称

①名称は平仮名、片仮名、漢字、アルファベットを問いません。

②JIS 規格外の文字は使えません。

③名称が漢字、アルファベットの場合は、読み仮名を付けること。

## (3) キャラクターのプロフィール

プロフィールには以下の要件を必ず記載ください

①キャラクターの設定

②好きなもの

③趣味

④性格

⑤決めゼリフ

⑥得意技

## 6 応募方法

(1) 1人（1団体）2作品の応募をする場合は、応募用紙1枚につき1作品とします。

(2) 区ウェブサイト、郵送及び持参によりご提出ください。

### ①区ウェブサイト

応募フォームへ入力のうえ、デザインのファイルデータを添付し提出してください。

### ②郵送

応募用紙に記入のうえ、令和8年7月31日（金）必着で提出してください。作品が折れないよう角2封筒に入れて提出してください。

### ③持参

受付時間は平日午前8時30分から午後5時までです。

## 7 賞金

最優秀賞：（1点） 30万円

優秀賞：（4点程度） 3万円

## 8 選定方法

区が設置する北区公式キャラクター選定委員会において複数の候補作品を選定します。候補作品について区民投票を行い、最優秀賞、優秀賞を決定します。

【参考】スケジュール（予定）

デザイン等募集 令和8年5月1日（金）～7月31日（金）

1次選考 8月上旬

2次選考 8月中旬

区民投票 9月下旬～10月下旬

## 9 結果及び公表

結果は作品が選定された方に限り本人に通知します。区民投票の結果については、令和8年度中に区ウェブサイト等で公表する予定です。

## 10 応募に関する注意事項

- (1) 応募作品は応募者の自作かつ未発表の作品であること。ウェブサイトやSNS等に掲載されている作品や、他のコンテストなどに応募したことがある作品は応募できません。
- (2) 応募作品は、他のキャラクター等と同一、類似、または模倣した作品や、第三者の著作権の権利を侵害している作品でないこと。また、応募作品中に第三者が法令に基づく意匠権、商標権、著作権等の権利を有している著作物を利用していないこと。応募作品について、著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (3) 応募作品については、区がスキミング等を行う場合があります。
- (4) 区が事業の紹介や記録のために、候補作品とならない応募作品も含めた、すべての応募作品を使用または公表することがあります。
- (5) 応募作品の返却はいたしません。
- (6) 応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- (7) 選定された候補作品について、応募者へ連絡した上で必要に応じてデザインや色彩、名称、プロフィール等について区が修正又は補正を行う場合があります。
- (8) 本募集要項に違反していると区が判断した場合、最優秀作品・入賞作品として決定した後であってもその決定を取り消すものとします。
- (9) 応募者は、応募をもって本募集要項に同意したものとみなします。

## 11 著作権等について

- (1) 最優秀賞の作品の受賞者（以下「受賞者」という。）は、受賞と同時に区に対して当該作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は区に帰属するものとします。なお、区が無償譲渡された著作物に係る著作権の譲渡の登録をしようとする場合、受賞者はこれに協力することとします。
- (2) 受賞者は、区または区の許諾を受けた個人・団体・企業などが当該作品を使用するにあたって、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 最優秀賞の作品（以下「採用作品」という。）について、必要に応じてデザインや色彩、名称、プロフィール等について区が修正又は補正、翻案を行う場合があります。
- (4) 採用作品は、区の情報発信及びPR活動にかかる各種制作物（印刷物、啓発物品、映像作品、着ぐるみなど）に使用する予定です。また、区の許諾を受けた外部団体などにおいても使用し、区のPRに幅広く活用する予定です。

## 12 個人情報の取り扱い

- (1) 個人情報については、応募や選定に関する事務に必要な範囲のみで使用します。
- (2) 選定された候補作品及び入賞作品の応募者のペンネームは公表することを基本とします。ただし、相談のうえ、その他公表する場合があります。
- (3) 個人情報の取り扱いについては、応募をもって応募者の同意を得られたものとします。

## 13 応募・問い合わせ先

〒114-8508 東京都北区王子本町1-15-22（第一庁舎3階1番窓口）  
北区政策経営部シティブランディング戦略課キャラクター担当  
TEL：03-3908-1364